

「荷主企業物流担当者と運送事業者の意見交換分科会」の設置について**設置の背景と趣旨**

大分県地方協議会において、運送事業者委員より「荷主の物流担当者の方々を協議会に招いて、実務者レベルの意見交換を行って頂きたい。」との意見が出されているところです。

また「運送業界の厳しい実態を理解して頂きたい。」という趣旨の意見も繰り返し述べられています。

これらの意見を基に、協議会規約第6条に基づくワーキンググループ「荷主企業物流担当者と運送事業者の意見交換分科会」を設置し、顕在化している長時間労働・高齢化対策・労働力不足等について、荷主企業及び運送事業者の実務担当者による議論及び意見交換を行うものです。

分科会での議論は、議事録或いは報告書という形に取り纏めたくて協議会に提出し、ガイドライン策定の参考とします。

分科会の構成員と運営方法

- ・トラック協会内にある鉄鋼、木材、食料、引越などの10部会の中から懸案事項がある部会を3部会選定したうえで、1部会毎に荷主企業から5名前後、運送事業者から5名前後の構成員を選定します。
- ・1部会毎に3か月/3回を目処に分科会を開催し、1年間をかけて3部会全てで議論・意見交換を行います。
- ・どの部会の議論を行うか、各々の構成員の選定は、(公社)大分県トラック協会にて行います。
- ・分科会には座長を設けず、進行役は、(公社)大分県トラック協会/事務局とします。
- ・大分労働局及び大分運輸支局はオブザーバーとして参加し、基本的には意見は述べないこととします。

事務局等

- ・分科会の事務局は、(公社)大分県トラック協会とします。
- ・意見交換会に係る費用は、(公社)大分県トラック協会が負担することとします。

今後のスケジュール

平成29年3月21日	第5回大分県地方協議会に分科会設置案を提案し承認を得る。
平成29年4月中	第1回分科会（経緯説明、役割と位置付けを確認）
平成29年5月中	第2回分科会（議論、意見交換）
平成29年6月中	第3回分科会（議論、まとめ）
平成29年7月中	第4回分科会（経緯説明、役割と位置付けを確認）
平成29年8月中	第5回分科会（議論、意見交換）
平成29年9月中	第6回分科会（議論、まとめ）
平成29年10月中	第7回分科会（経緯説明、役割と位置付けを確認）
平成29年11月中	第8回分科会（議論、意見交換）
平成29年12月中	第9回分科会（議論、まとめ）
平成30年1月中	事務局会議（分科会報告書のまとめ）

※必要に応じ追加することは可！

本協議会には進捗状況等々を適宜報告

以上